

別記様式1 (第6条関係)

(表)

工場・危険物調書						
建築主の氏名				工事種別	新築、増築、改築、移転、	
建築位置					用途変更、その他	
用途地域				防火地域	防火、準防火、指定なし	
工場調書						
	申請部分	申請以外の部分	合計	作業場の面積		
敷地面積				申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積						
延べ面積						
業種			原料名			製品名
申請部分の用途						
作業方法						
危険物	イ 裏面の危険物調書による      □ なし					
設 備 の 概 要	機 械 の 種 類			台 数	出 力 (KW)	
	新					
	設					
	小 計					
	既					
	設					
小 計						
合 計						

(裏)

危険物調書								
事業内容					敷地面積			
建築物の延べ面積			貯蔵場の延べ面積			処理場の延べ面積		
	危険物の種類等				危険物の貯蔵量及び処理量			
	種類	類別・品名	性質	用途	最大貯蔵量	係数	最大処理量	係数
地								
上								
地								
下								
危険物の貯蔵・処理方法その他の参考となる事項								

- 注1 工作物の場合は、「建築主」を「築造主」と、「建築位置」を「築造位置」と、「建築面積」を「築造面積」と読み替えて記入すること。
- 2 「業種」の欄には、工場業態が分かるように記入すること。
- 3 「原料名」の欄には、工場に搬入する原料の品名を記入すること。
- 4 「作業方法」の欄には、原料から製品に至るまでの作業の流れの図解を記入すること（機械の種類、原料名及び製品名を付記すること。）
- 5 「危険物の種類等」の欄には、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。以下「政令」という。）第116条第1項の表、消防法（昭和23年法律第186号）別表及び危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）別表第3に掲げる名称を記入すること。
- 6 「危険物の貯蔵量及び処理量」の「係数」の欄には、準住居地域、商業地域又は準工業地域内に建築又は築造する場合に限り、政令第130条の9第1項の表の用途地域の欄に定める数量を1として、それに対する比を記入すること。
- 7 単位は、メートル法によること。